

桑名市源十郎新田事案について

平成25年4月
環境生活部

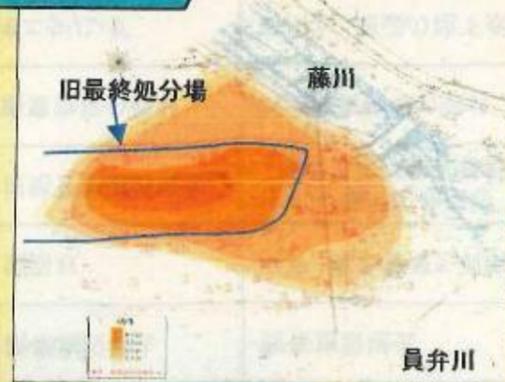
1 概要

【事案の概要】

- S42頃 砂利業者が砂利採取実施
- S48～H5 A社の民間最終処分場として使用
- H19.9 合流部で油滲出確認
- H20.12 同社による矢板工等が完了
- H22.10 県が回収した油からPCBを検出
- H23.4 県による緊急対策(矢板工等)完了
- H24.4 県による緊急対策(藤川瀬替え工)完了



油の分布状況



油相最大厚さ
1.97m

これまでに講じた措置



- ①鋼矢板等の設置 (~H23.4)
A社の設置した鋼矢板を県が延長し、併せて大型土のう・集油管を設置。
(総延長:180m、深度:5.5~8.5m)
- ②藤川瀬替え工(H24.4)
藤川の瀬替えを行い、併せて遮水シート・じゃかごを設置。

2 事案の状況

(1)有害物質の主な検出状況

①揮発性有機化合物(VOC)高濃度地点(溶出試験)

| | |
|----------------|--------------------------------------|
| ジクロロメタン | 4.1mg/L(環境基準0.02mg/L) 環境基準の205倍 |
| トリクロロエチレン | 2.1mg/L(環境基準0.03mg/L) 環境基準の70倍 |
| テトラクロロエチレン | 0.041mg/L(環境基準0.01mg/L) 環境基準の4倍 |
| 1,2-ジクロロエタン | 0.12mg/L(環境基準0.004mg/L) 環境基準の30倍 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 0.87mg/L(環境基準0.006mg/L) 環境基準の145倍 |
| ベンゼン | 4.5mg/L(環境基準0.01mg/L) 環境基準の450倍 |

※基準値は土壤環境基準

②PCB(油中)

最高濃度:9,600 mg/kg
※廃油の判定基準(0.5mg/kg)の19,200倍

(2)周辺環境モニタリング結果

| 測定箇所 | 測定頻度 | PCB | VOC等の有害物質 |
|--------|------|-------|-----------|
| 地下水8箇所 | 毎月 | 検出されず | 環境基準未滿 |
| 河川水6箇所 | 毎月 | 検出されず | 環境基準未滿 |

測定期間:平成22年10月~平成25年3月

(3)PCB汚染原因物

旧処分場東縁部法面における掘削調査(平成23年10月実施)において、汚染原因物の一つと考えられる高圧コンデンサの素子(絶縁紙+アルミ箔)とみられる物を確認。



3 今後の対応等

(1)モニタリングの継続実施

- ①地下水について
調査井10箇所の水質調査を継続実施しています。
(調査頻度:1回/週~1回/年)
- ②河川水について
員弁川及び藤川の6箇所で河川水の水質調査を継続実施しています。(調査頻度:1回/月)

(2)恒久対策の検討

学識者による技術検討専門委員会で恒久対策工法の検討を行いました。
(H23年7月29日~H24年7月5日 計5回の開催)

(3)廃棄物処理法に基づく公告

現時点では処分者等を確認できないため、「不法投棄物の撤去」等の措置を講ずるよう、平成24年10月12日に公告を行いました。なお、今後も処分者等を確認するため、必要な調査を実施します。

(4)今後の取組

平成25年4月9日に産廃特措法に基づく大臣同意を得たことから、本年度から鋼矢板の敷設工事に着手します。

恒久対策イメージ

汚染区域を土地利用履歴等により区分し、鋼矢板による拡散防止措置を行った後、不法投棄物の撤去及び各エリア毎の適切な油回収対策を実施します。

その後、中間検証を行い、旧処分場内対策及び回収油等の保管廃棄物の処分を行います。

鋼矢板配置計画図



桑名市源十郎新田事業

1. スケジュール(案)

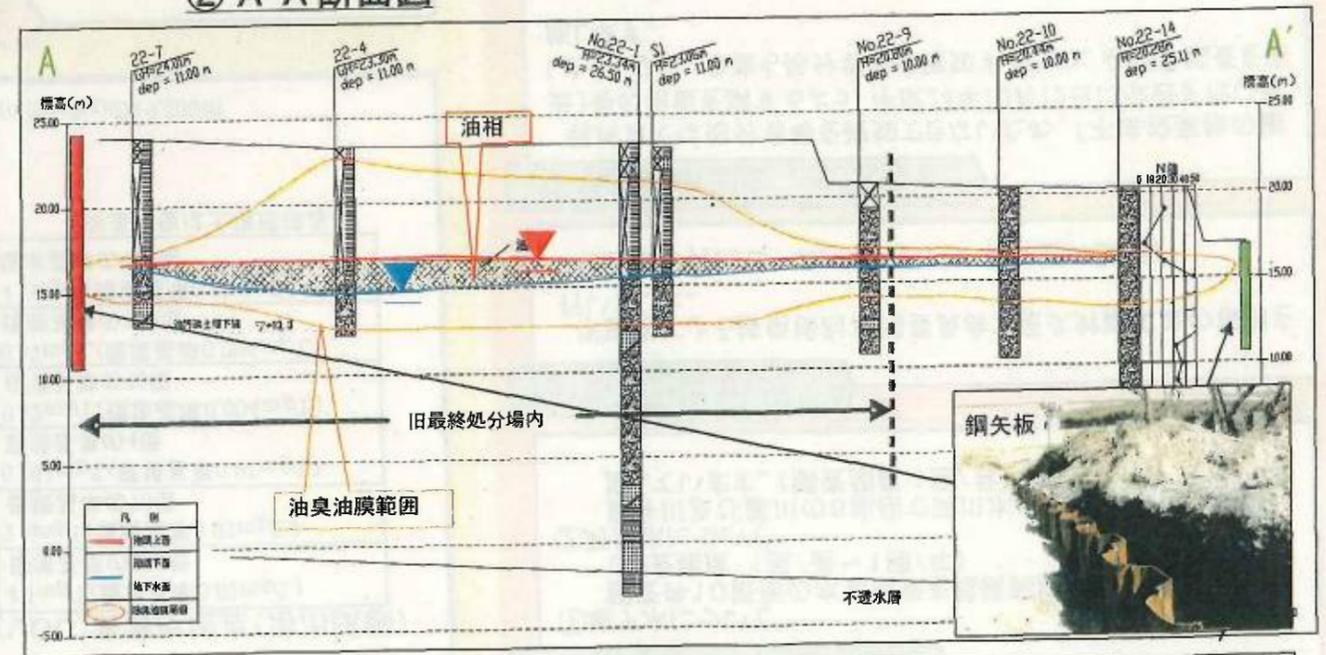
| 区分 | 対策工 | 内容 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|-----|----------------------------------|--|------|---|-------|---------------------|------|------|------|--------|------|------|------|
| | | | | 25年度当初予算額 134百万円 囲い込み+掘削除去等工事 100百万円 油回収 10百万円 その他 24百万円 | | | | | | | | | |
| | 囲い込み(その1) | ・鋼矢板設置 | | 鋼矢板設置 C=50百万 | | | | | | | | | |
| | 囲い込み(その2) 廃棄物等掘削除去等 附带施設整備 | ・鋼矢板設置 ・廃棄物等保管庫整備 ・汚染土壌等洗浄等施設整備 ・水処理施設整備 ・集油管等設置 | | 債務負担行為設定(H26~H28) | 鋼矢板設置 | 附带施設整備・掘削除去等・集油管等整備 | | | | | | | |
| | 汚染土壌処分 | ・汚染土壌の委託処理 | | | | 汚染土壌運搬・処分 | | | | | | | |
| | 附带施設撤去 | ・附带施設撤去 | | | | | | | | 附带施設撤去 | | | |
| | 油回収 | ・井戸、集油管等を利用した油の回収 | → | | → | → | → | → | → | → | → | → | → |
| | 旧処分場内の油回収 | ・旧処分場内の油回収 (回収方法は中間検証時に決定) | | | | | | → | → | → | → | → | → |
| | 廃棄物等の処分 | ・PGB廃棄物等の処分 | | | | | | → | → | → | → | → | → |
| 管理 | モニタリング | ・河川水、周辺の地下水の水質等監視 | → | | → | → | → | → | → | → | → | → | → |
| その他 | 中間検証 | ・実施してきた対策の検証と、それをふまえた 旧処分場内の今後の具体的対策の検討 | | | | | → | | | | | | |

2. 恒久対策の概要

平面図



② A-A'断面図



- 【概要】
- ① 対策区域を5つのエリアに区分し、鋼矢板により囲い込む。
 - ② 不法投棄物を撤去するとともに、各エリア毎に最も適した方法(掘削・集油管・揚油井戸等)により油を回収する。